

なすしおばら

広報

2009
2.20
No.100



真っ白な雪原を歩こう

～カンジキウオッチング～

1月25日、大沼公園で塩原温泉ビジターセンター主催のカンジキウオッチングが行われました。参加者たちは、スノーシュー（西洋カンジキ）を履き、パークコンダクターの案内で雪の積もったヨシ沼や大沼を約2時間かけて散策しました。

CONTENTS [もくじ]

- 国道400号大田原西那須野バイパスと、黒磯板室ICが開通します……………2 p
- ごみの拠点回収が変わります……………4 p
- 浄化槽の維持管理……………5 p
- タウントップックス……………6 p
- 元気です……………22 p



3月21日(土)
午後3時供用開始

国道400号

大田原西那須野バイパスが全線開通

3月13日開通記念プレイベント開催



開通を待つ国道400号大田原西那須野バイパス

事業の概要

- ・道路延長 5 km (大田原市 美原町 国道461号～那須塩原市西三島 国道4号)
- ・今回供用開始区間 1.8 km (もみじ通り(西幸町)～中央通り(太夫塚))
- ・幅員 25 m (4車線)

開通記念プレイベント

西那須野中学校1・2年生によるマラソン大会を開通前の区間を利用して開催します。生徒たちを応援してください

とき

3月13日(金)
午前10時30分～午後0時30分

ところ

今回供用開始区間内(もみじ通り～中央通り)

問い合わせ

大田原土木事務所
道路部道路整備第二課

☎ 0287(23)6545

国道400号バイパスの開通に伴い次のとおり変更となります

- ① 道路の名称とその管理者が変わります。
- ② 中学校踏切が閉鎖となります。

変更、閉鎖となる箇所は次の図のとおりです。
※()内は旧名称

① 国道400号についての問い合わせ

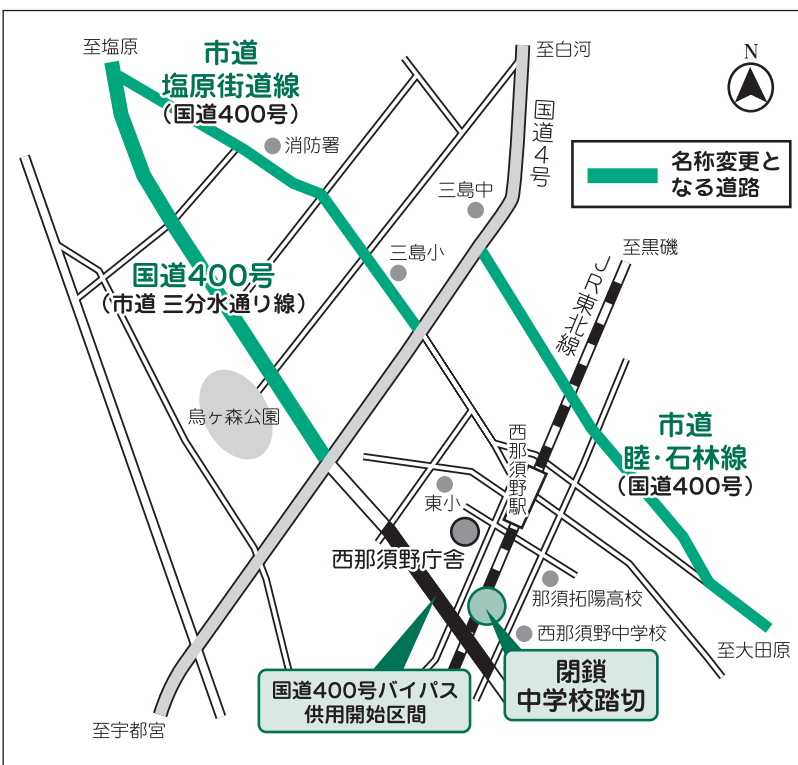
大田原土木事務所道路整備第二課

☎ 0287(23)6545

市道・踏切についての問い合わせ

困道路課

☎ 0287(62)7164



3月29日(日)
午後3時供用開始

東北縦貫自動車道路

黒磯板室インターチェンジが開通

3月23日開通記念プレイベント開催



開通に向けて建設中の黒磯板室インターチェンジ

事業の概要

- ・ 道路延長 約2・1km
- ・ 料金所

入口2、出口3レーン
(内ETC各1レーン)

開通記念プレイベント

開通に先立って、市主催、
栃木県建設業協会那須支部
(CCIとちぎ)共催による
プレイベントを開催します。
とき 3月23日(月)
午前11時～午後1時

ところ 黒磯板室インター
チェンジ内(県道大田原
高林線から入場)

内容

- ・ 黒磯板室インターチェン
ジ内市民ウォーキング(往
復約2km)
- ・ 波立小学校3、6年生に
よる鼓笛隊演奏
- ・ 牛乳の無料配布(畜産振
興会)
- ・ 巻狩鍋の無料提供(黒磯
商工会・畜産振興会)
- ・ 黒磯観光協会加盟店から
割引券の配布

- ・ 建設機械の試乗(CCI
とちぎ)

申込方法

市ホームページまたは問
い合わせ先に申込用紙が
ありますので、必要事項
を記入して提出してくだ
さい

申込期限 3月13日(金)

開通についての問い合わせ

大田原土木事務所道路部道
路整備第二課

☎ 0287(23)6545

✉ otawara-dj@pref.tochi

gi.lg.jp

開通記念プレイベントに関す
る申し込み・問い合わせ

那都市計画課

☎ 0287(62)7159

FAX 0287(62)7224

🌐 <http://www.city.nasus>

hiobara.lg.jp



平成21年2月8日執行 那須塩原市長選挙結果

立候補者が1人のため、投開票は行われませんでした。

選挙結果

届出順位	候補者名	党派の名称	新現元	得票数	
1	栗川 仁	無所属	現	無投票	当選

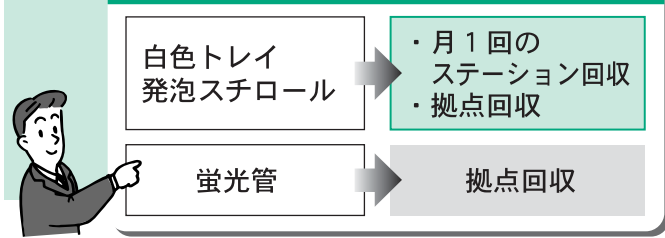




白色トレイ・発泡スチロールは 月1回ごみステーションでの回収を行います

これまで広報で、お知らせしてきた白色トレイ・発泡スチロールの回収方法の一部が変わります。

4月1日から



※ステーションに出す時は、新聞の字が読める程度の透明袋に入れて出してください。

※ステーション回収日は、月はじめの「雑誌・その他の紙」の日です。

問い合わせ 環境対策課 ☎0287(62)7301

拠点回収場所

袋に入れずに回収ボックスに入れてください。
(割れた蛍光管は袋に入れて出してください)

地区	施設名
黒磯地区	市役所本庁舎、黒磯保健センター、黒磯図書館、いきいきふれあいセンター(黒磯公民館)、厚崎公民館、稲村公民館、とよら公民館、鍋掛公民館、東那須野公民館、高林公民館
西那須野地区	西那須野庁舎、健康長寿センター、西那須野図書館、西那須野公民館、三島公民館、狩野公民館、南公民館、西公民館、大山公民館
塩原地区	塩原庁舎(塩原公民館)、箒根出張所(ハロープラザ)、塩原保健センター

家 電リサイクル法(平成10年6月制定)では、廃棄物の適正な処理と資源の有効な利用を図るため、家庭用エアコン・ブラウン管テレビ・電気冷蔵庫(冷凍庫)・電気洗濯機の家電4品目について、再商品化(リサイクル)が義務付けられています。この4品目に加え4月1日から液晶式テレビとプラズマ式テレビ、衣類乾燥機の3品目が新たに追加されることになりました。

これらの品目は、4月1日以降は、市のごみ処理施設では受け入れることができませんので、ご注意ください。

処分方法
販売店に引き取りを依頼し



液晶式テレビ、衣類乾燥機などの 処分方法が変わります

とください(処分の際にはリサイクル料金がかります)

その他の方法

郵便局でリサイクル券を購入のうえ、メーカーごとに指定された引取場所に持ち

込んでください
※引取場所については次に問い合わせてください。

問い合わせ

環境対策課
☎0287(62)7301

追加品目	対象となる例	対象外となる例
液晶式テレビ	<ul style="list-style-type: none"> 液晶ディスプレイモニター(チューナー付き) HDD・DVD内蔵液晶テレビ ワイヤレスリモコン(電池を除く) など 	<ul style="list-style-type: none"> 携帯用液晶テレビ(電源として一次電池または蓄電池を使用するもの) 液晶ディスプレイモニター(チューナーなし) 浴室テレビ・キッチンテレビ(建築物に組み込まれたもの) カーナビ 業務用液晶テレビ など
プラズマ式テレビ	<ul style="list-style-type: none"> プラズマディスプレイモニター(チューナー付き) HDD・DVD内蔵プラズマテレビ ワイヤレスリモコン(電池を除く) など 	<ul style="list-style-type: none"> 業務用プラズマテレビ プラズマディスプレイモニター(チューナーなし) など
衣類乾燥機	<ul style="list-style-type: none"> ガス衣類乾燥機 電気衣類乾燥機(ドラム式) など 	<ul style="list-style-type: none"> 衣類乾燥機能付き布団乾燥機 衣類乾燥機付き換気扇 業務用衣類乾燥機 など

4月1日スタート 長期使用製品安全点検制度

この制度は、製品を購入した所有者に対して、メーカーや輸入業者から点検時期をお知らせし、点検を促すことで、製品事故を防止するためのものです。

対象となる製品は、今年の4月1日以降に製造、輸入された次の9品目です。

- ①屋内式LPガス瞬間湯沸器
- ②屋内式都市ガス瞬間湯沸器
- ③屋内式LPガス用バーナー付風呂がま
- ④屋内式都市ガス用バーナー付風呂がま
- ⑤石油給湯器
- ⑥石油風呂がま
- ⑦FF式（密閉燃焼）石油温風暖房機
- ⑧ビルトイン式電気食器洗機
- ⑨浴室用電気乾燥機

製品を購入した際には、同封されている「所有者票」を必ず返送し、ユーザー登録しましょう。登録された所有者には、点検時期が近づくと点検通知が届きます。

この制度は、所有者として製品を保守管理する観点から行うもので、点検費用は所有者の負担となります。（費用の目安は点検通知に明記されます）

現在、お使いの製品も点検可能ですので、メーカーなどにお尋ねください。

また、メーカーや輸入業者からの通知が届いていないのに、突然点検業者を名乗って訪問に来るような不審な業者には十分注意してください。

長期使用製品表示制度も4月1日から開始

点検を実施するほどではないものの、長期にわたり使用されるため、消費者の皆さんに長期使用時の注意喚起を促す表示を義務付ける制度です。

対象製品は、次の5つです。

扇風機、エアコン、換気扇、洗濯機、ブラウン管テレビ

※不明な点は消費生活センターまで問い合わせてください。

消費生活センター ☎0287(63)7900
開設時間：平日の午前8時30分～午後5時

※消費生活センターは「消費者個人」と「事業者」との間のトラブルに関する相談を受け付けている機関です。

行っていますか？浄化槽の維持管理

日ごろ、その役割を意識しないことが多い浄化槽ですが、浄化槽の維持管理をすることはとても大切ですので、この機会に再確認しましょう。

■浄化槽とは：

家庭からの汚水（し尿、台所排水、洗濯排水など）を微生物の働きにより浄化し、きれいな水にして放流するための装置です。微生物が活性化しやすい環境を保つように維持管理を正しく行うことが大切です。

浄化槽の維持管理には「保守点検」「清掃」「法定検査」があり、それぞれ定期的に行うことが浄化槽法で義務付けられています。

■保守点検を定期的に行いましょう

浄化槽の保守点検は、消毒剤の補給や機械の点検・補修などの維持管理を行います。県に登録された浄化槽保守点検業者と委託契約を結び定期的に行ってください。（保守点検は通常年

3、4回程度行います） ■浄化槽の清掃とは

浄化槽内に汚泥が溜まっています。溜まった汚泥を抜き取る作業を清掃といいますが、おおむね1年に1度は清掃が必要です。許可を受けた清掃業者に委託してください。

■受けてください浄化槽の法定検査（水質検査）

法定検査には、使用開始後に検査を行う7条検査と毎年1回行う11条検査があります。これらの検査は浄化槽法

※通常の保守点検との違い

法定検査は、保守点検や清掃が正しく行われて汚れた水が、きれいになっていくかどうかを確認する検査です。いわば浄化槽の定期健康診断になります。

■その他

保守点検業者一覧と清掃業者一覧は下水道課の窓口に用意してあります。



問い合わせ

☎0287(37)5110
☎028(633)1650
（指定検査機関）

カウントピックアップ

あなたの周りの身近な出来事や話題をお寄せください。
秘書課広報広聴係 ☎0287(62)7109

小正月 ～波立小学校で団子作り～

1月9日、波立小学校の3・4年生31人が、ミズの木など木の枝に団子を刺して飾り、農作物の豊作や家内安全を祈願する、小正月(1月15日前後)の行事を行いました。学区内各地区の指導者8人から、団子のこね方や色の付け方を教えてもらい、白・赤・緑の3色の団子を手際よく作り、一人一人ミズの木に刺しました。

参加した4年生の伊藤史織さんは「熱いお湯を入れた後、団子をこねるところや枝に団子を刺すところが難しかった」、寺田英さんは「タイミングよく、ゆで上がった団子をすくうのが難しかった」と話していました。作った団子は、一部はきなこをまぶして全児童で食べ、ミズの木に刺した団子は3・4年生が自宅に持ち帰り、各地区で行われたどんど焼きの火であぶり、家族とともに無病息災などを祈願しながら食べました。



花市・初市が開かれました

1月7日に高林地区をはじめ、東那須野(10日)、西那須野(11日)、黒磯(24日)の各地区で花市・初市が開かれました。

花市では、植木、木の苗木や造花などが売られ、また子どもたちが喜ぶたくさんの露店が並ぶなか、初市のなごりを感じさせる「だるま」や「熊手」、「お飾り」などの縁起物を買求める姿が見られました。



西那須野地区

駅前商店街の休憩所

～カワツタ家がオープン～

黒磯駅前通りに空き店舗を活用した、多目的交流施設「カワツタ家」がオープンしました。施設内には、お茶セットのほか健康機具やおもちゃなどがそろえてあり、商店街を訪れた人が誰でもくつろぐことができます。また、行政や企業、観光など地域情報のパンフレットも設置してあります。開設時間は午前9時から午後7時まで(無休)



たこ揚げ大会 ～夢を大空へ～

たこ揚げには絶好の晴天となった1月17日、三島体育センターグラウンドで三島小学校PTAと三島小学校子供会育成会連合会が共催で、第24回たこ揚げ大会を開催しました。

子どもたちがたこ揚げをする風景が余り見られなくなっているなか、24回目を迎えた大会には、アイデアいっぱいの手作りのたこや市販のたこが青空に揚がりました。三島小学校5年の伊藤良真さんは「初めはグルグル回ってしまったけど、改良したらよく飛ぶようになってうれしいです」と笑顔で話していました。

また、大会では「勇」・「気」・「友」・「情」と書いた縦4メートル、横3メートルの4枚の大だこ揚げにも挑戦しました。大だこには、三島小全児童が、クラスごとに自分の夢や目標を書き込み、願いを込めました。

美しい自然を守ろう

1月18日、赤田工業団地に計画されている、大規模な産業廃棄物中間処理施設建設への抗議デモ・集会が行われました。

この集会は自治会、農協などで構成される那須地域環境対策連絡協議会(松本勇会長)が主催したもので、



参加した約600人は「産廃施設はいらない」などとシュプレヒコールを上げながら、西那須野駅前などをデモ行進した後、西那須野庁舎前広場で抗議集会を行いました。

松本会長は「建設が計画されている施設は水や空気に影響を及ぼす恐れがある。建設阻止のため住民参加の活動を今後も続けていく」などと話しました。

集会の最後に「子々孫々まで負の遺産を残すわけには行かない。これ以上の産業廃棄物処理施設はいらない」といった宣言文が読みあげられました。

素早さが決め手 ～かるた取り大会～

1月18日、塩原地区子供会対抗のかるた取り大会がハロープラザで行われました。

この大会では塩原の名所・旧跡などが詠まれている「塩原カルタ」を使用して行われていて、今年も21チームが参加し、練習の成果を競いました。

【大会結果】優勝 高阿津チーム
準優勝 上町和光Aチーム



無病息災を願って ～どんど焼き～

1月中旬、市内各地でどんど焼き(どんどん焼き)が行われました。「どんど焼きの火であぶった団子を食べるとその年はかぜをひかない」といわれていて、参加した人たちは、木の枝に刺した団子を焦がさないよう慎重にあぶっていました。

四区町(写真)のどんど焼きに訪れた人は、「この地区では数年前に消防団が中心になって行うようになった。今では地域の人たちが集まる楽しいイベントになっている。これからもずっと続けていってもらいたい」と話していました。



福祉について考える ～市社会福祉大会～

市社会福祉協議会と市共催の第3回那須塩原市社会福祉大会が1月24日、三島ホールで開催され、福祉に貢献があった121人と26団体、福祉標語コンクール入選者6人に表彰状や感謝状が贈られました。

また、北朝鮮による拉致問題の解決について、何ができるかを考えるため、被害者家族の横田滋さん・早紀江さん夫妻による講演が行われました。

夫妻は、娘のめぐみさんが拉致された日の様子、その後の救出活動の経過や家族の思いを語り「拉致という人権問題を解決するためには、関心を持ってもらえるのが最大の力となる。一日も早い救出をするため、皆さんの支援をお願いしたい」と、満員の観客に理解を求めました。



くらしの 情報

市役所本庁舎 〒325-8501	共豊社108番地2
西那須野庁舎 〒329-2792	あたご町2番3号
塩原庁舎 〒329-2993	中塩原1番地2
常根出張所 〒329-2801	関谷1266番地4

お知らせ

臨時休館のお知らせ

次の施設が臨時休館になります。

◆にしなすの運動公園体育館

休館日 3月2日(月)

問い合わせ

施設振興公社施設管理担当
西那須野地区
☎(36) 4785

◆健康長寿センター長寿の湯

休館日

3月2日(月)～25日(水)

問い合わせ

健康長寿センター

☎(38) 1355

平成21年 春季火災予防運動

とき

3月1日(日)～7日(土)

『火のしまつ』

君がしなくて

誰がする』

(平成20年度全国統一防火
標語)

毎年春先は、風の強い日が多く、空気が乾燥した気象条件のため、林野火災が多く発生しています。

林野火災予防対策

◆たき火

・風の強い日は、たき火をしない。

・たき火をするときは、水バケツなどを準備してその場から離れない。

・たき火が終わったら、水をかけて完全に消火する。

◆畦畔焼き(虫焼き火)

・畦畔焼きは、責任者を決めて地域ぐるみで計画的に実施する。

・山際の畦畔焼きは、下刈りなどをして山火事にならないように注意する。

・最後まで監視し、残り火の完全な消火を確認する。

住宅防火対策

・寝たばこは、絶対にやめる。
・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す。

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

※すべての住宅に平成21年5月31日までの設置が義務付けられています。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

平成20年(1～12月)中の火災件数(市内)

	当年累計	前年比
火災件数	51件	-8件

火災種別	発生件数	前年比
建物火災	33件	-2件
林野火災	2件	-2件
車両火災	10件	-2件
その他 (枯れ草・立ち木、 屋外の集積物など)	6件	-2件

主な出火原因	発生件数
交通機関(自動車関係)	9件
たき火	7件
ガスコンロ	4件
放火(疑い含む)	3件
電気配線	3件

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部
予防課 ☎(62) 0864

板室分署 ☎(69) 0119

大田原地区広域消防組合消防本部予防課

☎0287(22) 3016

西那須野分署

☎(36) 2300

塩原分署

☎(32) 2949



ピアノ教室 生徒募集

初心者、趣味～音大受験まで
ピアノ・ソルフェージュ・楽典
子供から大人まで、どなたでもOK!



那須塩原市三島

☎090-6487-8897 齊藤

新しいスタイルの 個別指導

東京発

中1・中2 君だけの学年末テスト対策

小6 中学英語(教科書準拠)を先取りして得意科目にしよう!

個別相談会・無料体験授業受付中

個別指導ニッケンアカデミー 那須塩原駅前教室

☎(0287) 69-6319 お電話にてご予約ください。(16:00～)
那須塩原市東小屋462-6(那須塩原駅東口徒歩5分・国道4号近く)



わかる喜びを
実感しよう!

個別指導でこの月謝
小学生週2回 10,000円
中学生週2回 12,000円

好きな曜日、好きな時間で
5教科対応(小3～中3)

箒根地区消防防災訓練を実施します

災害に対して円滑・有効な対策を訓練の中から体験し、防火防災意識の高揚を図ることを目的として、消防防災機関、塩原消防団、塩原女性防火クラブおよび関谷小学校による消防防災訓練を実施します。

とき

3月4日(水)
午前9時30分～11時30分

ところ 関谷小学校

その他

・当日は、開始時間に箒根地区のサイレン(近火信号)を吹鳴します

・消防車がサイレンを鳴らして出動しますので、火災と間違わないように注意してください

問い合わせ

大田原地区広域消防組合
塩原分署 ☎(32)2949



新幹線夜間走行試験のお知らせ

JR東日本では、デジタル列車無線を使用した列車番号送受信装置の更新に伴い、事前にシステムの動作確認を行うため、夜間走行試験を実施します。

とき・試験区間

①2月23日(月)
宇都宮駅～那須塩原駅間

②2月26日(木)
宇都宮駅～那須塩原駅間

③3月30日(月)
那須塩原駅～新白河駅間

④4月20日(月)
那須塩原駅～新白河駅間

⑤4月27日(月)
那須塩原駅～古川駅間

⑥5月25日(月)
那須塩原駅～古川駅間

⑦5月31日(日)
那須塩原駅～古川駅間

⑧6月8日(月)
那須塩原駅～古川駅間

⑨7月13日(月)
東京駅～那須塩原駅間

⑩9月14日(月)
東京駅～那須塩原駅間

※走行時刻はすべて午前0時30分～4時30分を予定していますが、当日の列車運行

状況や試験の進捗状況により、若干変動することがあります。

列車本数 各日上下計2本
その他

通常より遅い速度(時速約110km)で走行します

問い合わせ

東日本旅客鉄道(株)大宮支店

設備部企画課

☎048(623)7423

☎環境対策課

☎(62)7141

野生の鳥や獣を飼うのはやめましょう

許可なく野生の鳥獣を捕ったり飼ったりすることは、法律で禁止されています。

また、鳥獣の捕獲・飼育には許可が必要となりますが、ペット目的では、許可することはできません。

密猟は野生鳥獣が自由に生きる権利を奪うだけでなく、自然界のバランスを崩すことになるので絶対やめましょう。

問い合わせ
県北地区野生鳥獣捕獲・飼育連絡会

(栃木県県北環境森林事務所)
☎0287(23)6363

正しく乗っていますか？ 自転車の交通ルール

自転車も道路交通法上の「車両」です。原則として、車道の左側を通行してください。ただし、次のような場合には歩道を通行することができます。

●13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が運転する場合

●道路工事や駐車車両が連続するなど、車道の左側を通行することが困難な場合

●「歩行者及び自転車専用」の標識(左図)などがある場合



歩道を通行する場合には、歩行者の安全を優先し、車道寄りを通行してください。

また、自転車であっても、飲酒運転や夜間にライトを点灯しないでの運転、並進などは法律により禁止されています。ルールを守って安全運転を心がけましょう。

問い合わせ

☎生活課 ☎(62)7127

私は
自宅で

サクラ咲く君ならどっちの スーパー 家庭教師?

私は
教室で

TVCMでおなじみの
立川志の輔 師匠

栃木県家庭教師ネットワーク
お問い合わせは 二重丸で オールナンパワーズ
0120-00-1111

KATEKYO学院
お問い合わせは なせばなる 合格のゴール
0120-77-5555

このフリーコールは最寄りの事務所に直接つながりますが、携帯電話からはつながりませんので、右記までお電話ください。

家庭教師ネットワーク
大田原事務局
大田原市住吉町 1-15-16
(加藤ビル2F)
☎0287-24-6677
KATEKYO学院
大田原校
大田原市住吉町 1-15-16
(加藤ビル2F)
☎0287-24-6688
栃木県家庭教師ネットワーク
宇都宮・大田原・小山・鹿沼
KATEKYO [検索](#)

那須塩原市の交通事故状況

平成20年中の那須塩原市の交通事故状況は、件数、死者数、負傷者数ともに減少していますが、残念ながら6人の貴重な命が失われ、うち4人が高齢者という非常に憂慮すべき結果となりました。さらに、飲酒運転による交通事故件数が15件で、県内ワースト2位になるなど残念な結果にもなりました。

【平成20年中の交通事故状況(人身事故)】

	発生件数	死亡者	負傷者
全国	765,510件	5,155人	944,071人
栃木県	11,637件	129人	14,986人
那須塩原市	584件	6人	769人
前年比	--81件	--2人	--108人

【平成21年1月中の交通事故状況(人身事故)】

	発生件数	死亡者	負傷者
1月中	66件	0人	88人
当年累計	66件	0人	88人
(前年同月比)	+19件	0人	+20人

栃木県内および那須塩原市内の1月中の交通事故は件数、負傷者数ともに昨年に比べ増加しています。

ドライバーの皆さんは、全席シートベルトの着用、前照灯の早めの点灯、スピードは控えめにし、高齢運転者や歩行者の保護を心がけて安全運転を行うとともに、飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

問い合わせ 生活課 ☎(62)7127



大規模な土地取引には届け出が必要

一定面積以上の大規模な土地取引をしたときには、国土利用法に基づき、届け出が必要です。

対象

取得した土地の面積が都市計画区域内で5000㎡(区域外では1万㎡)以上の場合

条件

売買、交換、営業譲渡、代物弁済などにより土地に関する権利移転の契約をしたとき

届け出期間

契約日を含めて2週間以内

届け出義務者

土地の権利取得者

その他

個々の面積が小さくても、取得する土地の合計が対象面積以上になる場合は、取得すること届け出が必要です。提出書類や届け出など、詳しくは次に問い合わせてください。

問い合わせ

都市計画課

☎(62)7159

募集

「広報なすしおばら」に広告を掲載してみませんか

掲載対象

平成21年5月～翌年3月に発行する「広報なすしおばら」

※「広報なすしおばら」は毎月2回(5日、10日)発行。

※掲載場所は、表紙・裏表紙を除くページの最下段。

※発行部数(予定)は、1回当たり3万4000部です。

規格

・1号広告

(縦48mm、横170mm)

・2号広告

(縦48mm、横85mm)

※黒単色になります。

掲載期間

原則1号単位(連続する掲載もできます)

掲載料(各号当たり)

・1号広告 3万円

・2号広告 1万5000円

申込期限 掲載する号の発行日の2カ月前

申込方法

掲載を希望する場合は、申請書と原稿案を秘書課に提出してください

※申請書は秘書課または市のホームページ(<http://www.city.nasuhibaragi.jp>)から入手できます。

その他
掲載料、版下などは掲載決定後に提出してもらいます
掲載の可否は市広告事業実施要綱・掲載基準に基づき決定します

問い合わせ

秘書課 ☎(62)7109

那須塩原市奨学生締め切り間近です

高校・高等専門学校・短大・大学・専修学校専門課程に在学または進学する人を対象に、奨学生を募集しています。詳しくは広報なすしおばら1月20日号を見てください。

貸与額(月額)
○高校・高等専門学校 1万円
○短大・大学・専修学校専門課程 3万円

申込期限 3月6日(金)

問い合わせ

函教育総務課 ☎(37)5231